

基本目標別の主な取組状況

(1) 基本目標Ⅰ：男女が互いに理解し合う社会づくり【施策体系Ⅰ-1-1】

施策	人権意識を醸成する啓発活動の推進
主な取組	人権週間、男女共同参画週間等における啓発活動
担当課	男女共同参画・協働推進課、人権啓発課、人権教育課
内容 (男女共同参画・協働推進課分)	6月23日～29日の男女共同参画週間にあわせて、パネル展及び啓発グッズの配布や女性弁護士による法律講座・相談等による啓発事業を実施する。
令和4年度実績	①パネル展（男女共同参画センター6月23日～29日、IKODE 瓦町6月28日～7月4日）及び啓発グッズの配布。 ②女性弁護士による法律講座・相談の実施（6月29日） ③男女共同参画週間行事等参加者数：731人

(2) 基本目標Ⅱ：男女が共に活躍する社会づくり【施策体系Ⅱ-6-3】

施策	地域における子育て支援の充実
主な取組	放課後児童クラブ等の実施
担当課	子育て支援課、障がい福祉課
内容 (子育て支援課分)	①放課後児童クラブ事業 保護者が就労等により、昼間、家庭にいない小学校に就学している児童に対して、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。また、学童保育を実施する社会福祉法人等に対して支援する。 ②放課後子ども教室事業 地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図る。
令和4年度実績	①公立施設では、1教室、民間施設では、5教室が新たに開設された。 放課後児童クラブ数 公設公営 45か所・102教室 公設民営（委託） 1か所・2教室 民設民営 35か所・35教室 確保量 5,283人 ②前年度から教室数の増減はなかった。 放課後子ども教室数 34教室 参加児童数 22,997人 登録児童数 1,992人

(3) 基本目標Ⅲ：男女が共に安心できる社会づくり [施策体系Ⅲ-10-2]

施策	高齢者、障がい者等が地域で安心して暮らせる社会基盤の構築
主な取組	複合的な課題を抱えた世帯の支援
担当課	健康福祉総務課地域共生社会推進室
内容	<p>①個別性の高いニーズを有している方へ、心理等の専門家により社会参加を支援する、「参加支援事業」を実施する。</p> <p>②「まるごと福祉相談員」を市内全域に配置し、課題を抱えた世帯等を訪問し、支援コーディネート等を行う。</p> <p>③本庁、総合センターに、分野別の縦割りを超えた福祉の総合相談窓口として、「つながる福祉相談窓口」を設置する。</p>
令和4年度実績	<p>①新規相談受付 119件 うち本人同意が得られたケース 12件 さらにプラン作成に至ったケース 5件</p> <p>②まるごと福祉相談員による相談支援を市内全域で実施した。 本庁エリア 相談件数205件、アウトリーチ3,755件 牟礼エリア 相談件数86件、アウトリーチ895件 山田エリア 相談件数104件、アウトリーチ1,783件 仏生山エリア 相談件数113件、アウトリーチ1,816件 香川エリア 相談件数96件、アウトリーチ1,293件 勝賀エリア 相談件数76件、アウトリーチ903件 国分寺エリア 相談件数51件、アウトリーチ590件</p> <p>③つながる福祉相談窓口を設置し、相談支援を行った。 本庁 相談件数87件 牟礼総合センター 相談件数3件 仏生山総合センター 相談件数3件 香川総合センター 相談件数0件 勝賀総合センター 相談件数3件 国分寺総合センター 相談件数0件</p>